

DX 推進実証実験プロジェクト
中小企業 DX 領域第 1 期スタートアップ募集要領

DX 推進実証実験プロジェクト運営事務局

1 募集の目的

新型コロナウイルス感染症の危機に際し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に資する新たなビジネスモデルに挑戦するスタートアップが続々と現れ始めています。このようなスタートアップの新たなビジネスモデルの検証と社会実装をすすめていくためには、この機を逃さずスタートアップの実証実験をネットワーク面及び物的側面において強気にサポートしていくことが不可欠です。

また、この危機において中小企業は非常に苦しい状況に置かれており、早急な支援が必要とされています。そこで、DX 推進実証実験プロジェクトでは、そのような今回の危機に立ち向かうスタートアップのビジネスモデルの実証をサポートし、中小企業の DX 化を推進することでスタートアップと中小企業の連携のモデルケースの創出、さらには実証実験の成果をもって社会変革を促していきます。

2 応募資格

応募者は次に掲げるすべての事項を満たす企業であることとします。

- (1) 革新的なアイデアに基づくビジネスモデルにより、新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向するスタートアップ企業であること。
- (2) 応募時点で原則として創業後 10 年を超えていないこと。
- (3) 東京において事業展開を行っている、又は行おうとしていること。
- (4) 実証実験の実施能力を有する事業者であり、最後まで実証実験を完遂する意思があること。
- (5) 本事業で実施する実証実験について、同一年度内に国や他自治体及び都の他事業からの委託や助成を受けていないこと。
- (6) 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反するおそれがないこと。
- (7) 会社再生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (8) 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。
- (9) 東京都からの指名停止措置を講じられているものではないこと。
- (10) ピッチ大会や成果報告会等、参加必須のプログラムに出席出来ること。

※ 1 応募資格に関してご不明点がある場合は FAQ をご確認くださいの上、事務局までお問い合わせください。

3 募集する実証実験

本事業中小企業 DX 領域に応募いただくモデル事業は、以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓ コロナウイルス感染症の流行によりビジネス環境の変化に中小企業が適応していくうえで有効な製品・サービスをもとにした事業であること
- ✓ 当該事業モデルについて既に製品・サービス（アイデアレベルではない）があり、実証したい内容、必要なコスト、実施にあたっての体制等が具体化されていること
- ✓ 実証実験実施に向け、書類審査後に4社以上の中小企業と具体的な内容について調整を行うことが可能であること（中小企業との調整にあたっての本事業による支援内容については(3)実証実験を行う中小企業をご確認ください。）

※なお、本事業は都及び都関連機関を実証実験の場として保証するものではありません。

(1)領域

本事業中小企業 DX 領域においては、コロナ禍で厳しい状況に置かれている中小企業（例：外食・アパレル・観光・エンタメ・製造業その他）を対象とした実証実験を募集します。

(2)期間と費用

① 期間

- 中小企業 DX 領域の実証実験の期間は第1期・第2期それぞれ3か月を予定しております。
- 外部審査員によるオンラインでの審査会を経て採択されたモデル事業について、準備が整った時点から実証実験を行います。

② 費用

- 実証実験の実施に係る費用の全部または一部を、運営事務局を通じて都が負担します。
- 実証実験の実施に係る費用の詳細については、運営事務局までお問合せください。
- 費用の決定については、運営事務局が調整を行います。
- 一期間の実証実験に係る費用は、オンライン審査会を行った上で、以下のコースから決定します。

(カッコ内は一期間の採択社数目安)

1. DXトライアルコース：100万円～300万円程度（2～5社）
 - ビジネスプロセスの一部をデジタル化し業務効率化を目指すコース
2. ビジネス変革コース：400万円～600万円程度（1～2社）
 - ビジネス全体の変革により経営の改善、高収益化を目指すコース
3. イノベーションコース：700万円～1000万円程度（0～1社）
 - 実証実験を通じて社会課題の解決や新たな価値創造を目指すコース

※ 採択SU数と予算総額を踏まえて、運営事務局が調整を行う場合があります。

	2020年		2021年												2022年		
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
第一期			応募期間	書類審査	中小企業の 確定・計画 の詳細化	審査会	実証実験			成果検証	成果報告会						
(予定) 第二期									応募期間	書類審査	中小企業の 確定・計画 の詳細化	審査会	実証実験			成果検証	成果報告会

(3) 実証実験を行う中小企業

- 書類審査後、都内に事業所を持つ中小企業 4 社以上と具体的な実証実験内容の調整を行っていただきます。（中小企業の定義は、原則として中小企業基本法にて定める中小企業者の定義に準じます。）
- 本事業では中小企業 DX 領域におけるモデル事業に参画する中小企業をお探しのスタートアップの皆様が適切な中小企業事業者とマッチングするための各種イベント情報や個別マッチングの機会創出、本事業支援機構に参画いただいている協力企業・団体のイベント情報等を随時公開するなどのサポートをご用意いたします。詳しくは DX 推進実証実験プロジェクト公式 Facebook アカウントをフォローのうえご確認ください。

4 事業の流れ・スケジュール

(1) 事業スケジュール

応募締め切り	2021年1月22日(金)17時
書類審査	2021年1月下旬
計画の具体化	2021年1月下旬～3月中旬 書類審査通過後、事務局のサポートのもと実証先中小企業の確定・計画の詳細化を行います
審査会	2021年3月下旬(個別にご連絡いたします)
採択可否結果通知	おおよそ2021年3月末頃を予定
実証実験の実施	2021年4月～6月
成果検証・成果報告会	2021年7月～2021年8月
アフターフォロー	2021年8月～

	実証実験後の事業展開に向けた新製品・サービスの販路開拓支援等のアフターフォローを行います
--	--

5 応募方法

(1) 提出書類

エントリーシート(必須)	特設サイト URL(https://dx-jissho.tokyo/) からエントリーシートをダウンロードのうえ、必要事項を記入してご提出ください。
補足資料(必須)	補足資料につきましても必要事項をご記入のうえ PDF でご提出ください。

(2) 提出期間

2020年12月22日(火)から2021年1月22日(金)まで

(3) 提出方法

特設サイト応募フォームよりアップロードをお願いいたします。お持ち込み、郵送は受け付けません。

なお、アップロードいただく資料のファイルサイズは合計 10MB までとさせていただきます。

6 審査方法

採択 SU の選定にあたっては、以下の審査基準に基づき

- ① エントリーシート及び補足資料による書面審査
- ② 有識者によるピッチ・ヒアリング審査（オンラインでの実施を予定）

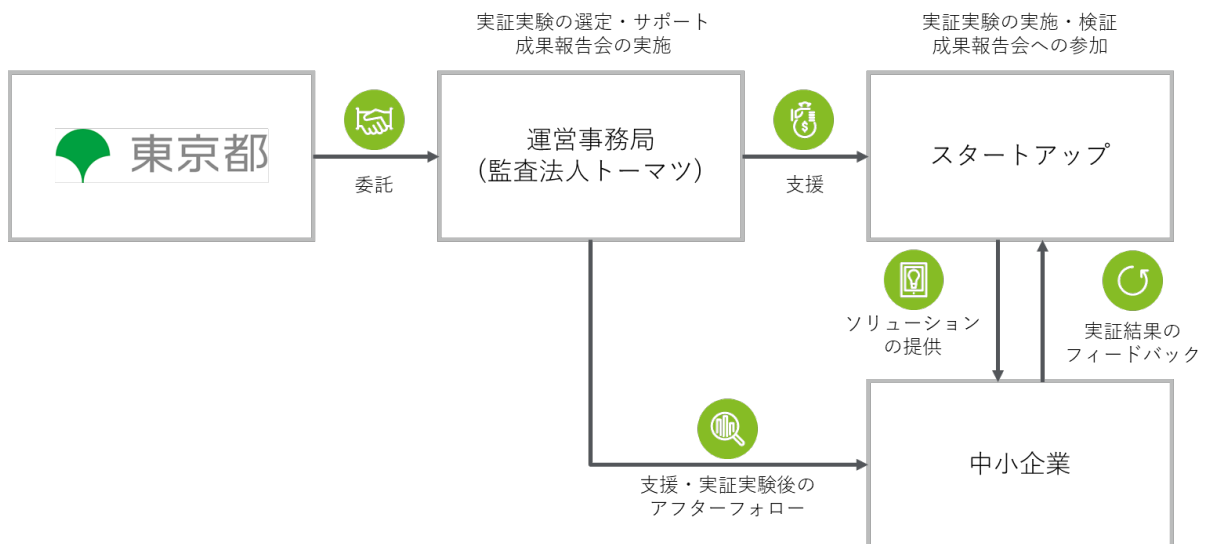
の二段階の審査を実施します。特に中小企業 DX 領域においては、①成長性・競合優位のほか、③実現可能性・スピード感を重視して審査を行います。

評価のポイント	
① 成長性・競合優位	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍における社会変化の中で大きな事業成長が見込めるか ✓ 事業・製品・技術・構想に独自性が認められるか
② 社会インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ✓ with/after コロナの世界を構築するための社会的意義のあるモデル事業に繋がる可能性が高いか ✓ 東京都の課題解決・価値創出に繋がる事業を志向しているか
③ 実現可能性・スピード感	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実証実験を主体的に推進できるリソース・スキルを有しており、目標を達成できる可能性が高いか

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍の急激な社会変化に合わせたスピード感のある実証実験を設計・準備・実施できるか ✓ 実証実験計画に具体性があり、中小企業らと連携して円滑に遂行できるか
④ 本事業との適合性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中小企業や社会の課題解決へ向け貢献する意思があるか ✓ 本事業への意欲・コミットメントが高く、実証実験により社会実装に向けた事業加速が大いに期待されるか

7 事業内容

本事業で採択されたSUは、運営事務局の支援のもと、中小企業のDX化に資する仮説検証等に向けた実証実験を実施します。実施スキームは、以下の通りです。



8 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
- (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 暴力団等反社会的勢力との関係を過去または現在において有している場合
 - (ウ) 応募内容に不備がある場合
 - (エ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他都及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合

- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営受託者にて審査にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。個人情報を事前の承認なく都及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 選定事業者として不適切であると都が判断した場合には、期間中に辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の審査及び選定は都が判断し、決定します。
- (5) 審査、選定及び承認に関して、都及び運営受託者が選定された企業の事業計画等について一切の保証を行うものではありません。

9 問い合わせ先

本公募に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

DX 推進実証実験プロジェクト運営事務局

電話番号：03-6213-1251

メール：dx-jissho.tokyo@tohmatu.co.jp